

令和2年4月

公益社団法人全国市有物件災害共済会一般事業主行動計画

公益社団法人全国市有物件災害共済会は、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2 内容

目標1：小学校就学前の子を持つ職員が看護休暇を含めた育児関連休暇を取得しやすい環境にし、取得人数割合75%とする。

<対策>

- 令和2年度～ 取得状況のとりまとめをし、取得促進のため、対象職員に取得するよう制度の周知を行い、啓発する。
子の出生時に育児関連休暇の説明を行う。
育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度のパンフレットを作成し、周知する。

目標2：時間外労働を短縮し、調和のとれたライフワークバランスの実現をめざす。

<対策>

- 令和2年度～ 現在実施している週1回のノー残業デーを引き続き行う。
各部署単位で問題点の検討を行う。